

## 第2次

# 芦屋市市民マナー条例推進計画

## 中間検証報告書

令和4年3月

## はじめに

第2次芦屋市市民マナー条例推進計画（以下「第2次推進計画」という。）は、平成31年3月に策定された計画で、計画期間は平成31年度から令和5年度までの5年間となっており、3年後取組の中間検証、さらに2年後に成果指標に基づく評価及び計画の見直しを行うこととされています。

本報告書は、推進計画の中間年にあたる令和3年度において、推進計画に掲載されている「2つの基本目標別の具体的な取組」の達成状況や課題を把握し、軌道修正が必要な点がないか、また後期にあたる残り2年間の重点的プロジェクトを決定し、より現状に即した効果的な取組に繋がるようまとめたものです。

## 1. 基本目標別の検証まとめ①

### (1) 基本目標1

違反行為をしない・させない「人づくり」（ソフト面）  
～違反行為の特性に応じた取組を推進しよう～

#### ◆具体的な取組の進捗状況

評価	項目数
○ある程度できた	13
△実施したが十分ではない	8
×実施できなかった	3
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	1

※詳細は別紙「進捗管理表（中間検証用）」参照

#### ◆評価

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

##### 取組の柱1『違反行為の特性に応じた啓発』

前期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために市内でのイベント開催が相次いで見送られたことから、従来の対面での啓発機会は減少している。一方で、「芦屋わがまちクリーン作戦」実施時に芦屋市環境衛生協会と合同で規模を縮小して啓発キャンペーンを実施したり、犬の飼い主に狂犬病予防注射の案内を送付する際に啓発チラシを同封する等、実現可能な範囲で啓発活動を継続することができたことは評価できる。

##### 取組の柱2『子どもの頃からの意識・関わりづくり』

環境施設課が募集する「住みよい芦屋をつくる」ポスター展応募作品で、児童が描いたマナー条例に関連のある作品（＝歩きたばこ禁止やポイ捨て、フンの放

置禁止など)の中から優秀作品を「市民マナー条例賞」として選出し、児童作品を市ホームページの中で紹介したり、市役所の展示スペースに展示することで、多くの人に条例に興味・関心をもつ機会を創出できている。

### 取組の柱3『市外からの来訪者に向けた情報発信』

前期からの新たな試みとして、児童作品のデザインをもとに作製した啓発看板について、来訪者の多い市内公共施設や公園等への設置を拡充したことで、市民や市外からの来訪者に目にとまりやすいようにした。また、大学との協働の取組により作製したマンガ及びイラストを、SNSの情報発信の際に積極的に活用するなど、あらゆる手段・方法を用いた情報発信ができているため、今後も拡充を期待する。

### ◆課題等

喫煙禁止区域内における市外からの来訪者に対する過料処分が多いことから、掲示物設置に留まらず、SNS等を活用したさらなる情報発信が求められる。大学との協働の取組により作製したマンガやイラストを用いたチラシ等は、条例の内容を分かり易く伝える手段として一定の効果が得られているため、これらのツールを活用し、より効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。

## 1. 基本目標別の検証まとめ②

### (2) 基本目標2

違反行為をしない・させない「環境づくり」(ハード面)  
～地域の特性に応じた取組を推進しよう～

#### ◆具体的な取組の進捗状況

評価	項目数
○ある程度できた	13
△実施したが十分ではない	4
×実施できなかった	1
☆着手したことに意味があり、今後拡充を検討	3

※詳細は別紙「進捗管理表(中間検証用)」参照

#### ◆評価

概ね推進計画に沿った取組が実施できている。

##### 取組の柱4『監視・指導體制の整備』

市民マナー条例指導員(以下、「マナー指導員」)による巡回の範囲を喫煙禁止区域にとどめず、違反の多い地域においては巡回数を増やしたり、通行人に聞き取りを行ったりするなど、監視体制は拡充されている。また、イエローチョーク作戦の支援をすることで、行政だけでなく、市民を巻き込んだ体制づくりの着手ができており、一定の効果も得られはじめていることから、今後の拡充が期待される。

##### 取組の柱5『各種団体等との協力体制の構築』

新型コロナウイルス感染拡大防止のために啓発キャンペーン実施を見送ったりしたこと、取組が十分でない部分も見受けられるが、新たに市内事業者と関係性を築き上げたことは一歩前進といえる。

##### 取組の柱6『美しいまちなみと調和した啓発物等の整備』

市内掲示物について、マナー指導員の巡回エリアを喫煙禁止区域から区域外まで広げたことにより、市内各地の劣化看板や破損看板の点検がしやすくなり、看板の修繕・更新作業を効率的に進めることができています。また、喫煙禁止区域内の掲示を「芦屋市公共サイン計画」に基づいたデザインに変更することで、美しいまちなみを保ち、市民にとって親しみやすく、「芦屋らしさ」を象徴する優良な都市景観づくりに寄与している。

喫煙禁止区域内の路面タイルや標示の設置状況に関する現状調査が完了したことで、後期においても修繕・更新において作業効率が上がることを期待できる。

#### ◆課題等

マナー指導員による巡回数を増やしたり、苦情・相談があった際の聞き取りを強化したり、啓発看板の修繕・増設を行ったりしたことが功を奏し、苦情・相談件数は年々減少傾向にあるが、マナー指導員では対応しきれない場所や時間帯については、協力いただける市民を対象にイエローチョークを配布するなどして、違反行為を許さない環境づくりを推進する必要がある。

犬のフン放置やポイ捨てでお困りの方を対象に市窓口にて市民マナー条例啓発看板の貸し出しを行っており、ある程度浸透してきていると考えられる。原則は敷地内設置用であるが、市道や公園への設置要望があった場合は、引き続き関係課との協議の上、対応していく必要がある。

※イエローチョーク作戦…放置された飼い犬のフンをチョークで丸で囲み、発見日時を記載すること等を繰り返し行うことで、地域が目を光らせていることを飼い主に伝え、フンの放置を抑制する手法。

## 2. 後期の重点プロジェクト

- (1) 「市民・事業者」をキーワードとした啓発 基本目標1全般
  - 子どもの描いた絵等を看板や路面タイルに活用した啓発
  - 市民、事業者等と協働した啓発の実施・支援（イエローチョーク作戦）
  - 人が多く集まるイベントや会議等を活用した啓発
  
- (2) 市外からの来訪者に向けた周知・啓発 基本目標1－取組の柱No.3全般
  - 窓口来訪時の啓発チラシ配布
  - SNSを活用した情報発信
  
- (3) 監視・指導体制の整備 基本目標2－取組の柱4
  - マナー指導員による巡回強化
  - 苦情が多い地域における聞き取りの実施
  - 地域住民によるイエローチョーク作戦実践の支援
  
- (4) 美しいまちなみと調和した啓発物等の整備 基本目標2－取組の柱6
  - 啓発看板等の設置。
  - 設置中の看板の点検・補修
  - 「芦屋市公共サイン計画」に基づく掲示物の作製

## おわりに

「第2次芦屋市市民マナー条例推進計画（平成31年3月策定）」は、「芦屋市市民マナー条例推進計画（平成26年3月策定）」の意志を受け継ぎ、市民マナー条例の推進を周知から実践へとつなぐため、新たに「人づくり（ソフト面）」と「環境づくり（ハード面）」の2つの基本目標を立て、取組を推進してきました。

前期では、新型コロナウイルスが猛威を振るい、イベントやキャンペーンの開催が困難となり、市民とのかかわり方や条例の周知方法を見直す必要がありました。

まず、市民とのかかわり方については、お困りの声があったときにはマナー指導員が巡回の上、積極的に聞き取りを行うことで、マナー指導員と市民の間に信頼関係を築くことができました。また、通常、駅周辺の喫煙禁止区域を巡回しているマナー指導員が巡回範囲を広げたことにより、より多くの方がマナー指導員を見かける機会が増え、認知度の向上にもつながりました。

次に条例の周知方法について、従来は大きなイベント開催に合わせた啓発キャンペーン活動等、対面形式を重視してきましたが、前期は新型コロナウイルス感染拡大防止策として、苦情・相談が多い地域に啓発チラシのポスティングを行ったり、対面とならず、かつ効果的な方法を模索し、実行しました。

後期においても引き続き、本計画の基本理念である「**芦屋を愛し、環境にやさしい心、健康的な心、美しい心を育む**」社会の実現に向けて、違反行為の特性に応じた柔軟な取組を推進するとともに、今回定めた重点的プロジェクトを実践し、市民マナー条例の普及促進を図ります。